

合法木材について

当社は国が定める合法木材の認定事業者です。なぜ、合法木材に取り組むことが大切なのでしょう。日本は戦後復興から高度成長の過程で、世界で最も多くの木材を輸入する国でした。しかし、木材輸入の過程で、その木材が産地国の定めた森林法制度に合致したものが不明なケースも多々ありました。

当時、そうしたことが木材輸入側にとってそれほど重要なことと考えられなかったためですが、90年代に入り世界的に環境意識が高まり、森林伐採のあり方に対し、様々な報道がなされるようになります。そして残念ながら、生態系を無視した皆伐、森林に依拠して生きる地域住民との軋轢といった事実を知るようになります。特に東南アジア、南米アマゾン流域等における森林破壊のすさまじさは、そうした木材を輸入する当事者である私たち日本も無関係ではないことに気づかされました。

今日でもそうした問題は解決されていませんが、森林伐採等に関する産地国リスクを数値化する取り組みも生まれ、まず、違法伐採に対し、これを排除する動きは先進国を中心に浸透してきました。

違法伐採された木材は往々にして、法律を遵守して生産される木材よりも安く流通することが可能で、そうした木材が割安で流通することにより、適正に生産が行われた木材の競争力を阻害するといわれます。当社はSDGsに取り組むにあたり、違法伐採木材、非合法木材を排除するとの方針を宣明しました。

合法木材とは何か、一般社団法人全国木材組合連合会では次のように解説しています。

「合法木材とは、森林関係の法令において合法的に伐採されたことが証明された木材のことを指します。つまり、合法木材は正しい手続きで生産された真つ当な木材であるということが出来ます。

なぜ今、合法木材なのでしょう。それは、海外においてその国・地域の法令に違反して行われる”違法伐採”が大きな問題になっているからなのです。今、世界規模で森林が急速に失われています。その原因のひとつが、海外で行われている違法で無秩序な伐採です。国によっては伐採量の5割が違法なものであるといわれています。

森林の減少は、地球の温暖化、生物多様性の減少などの環境問題につながります。また、違法伐採は産地国における政府収入の損失となるばかりでなく、違法伐採

された安い木材が輸入されると、日本のような輸入国の林業も困難になります。ですから、違法伐採を防ぐために、合法木材を積極的に使用することが重要なのです。

違法伐採問題に対処するため政府は、各国と協調して木材輸出国における違法伐採対策の支援をするほか、グリーン購入法に基づき、平成18年4月から政府調達の対象となる木材・木材製品について、合法性が証明されたものを購入することに決めました。政府が率先して購入するということは、広く国民にも合法木材を積極的に買ってもらうことを期待するものです」。

SDGs では「目標⑮ 陸の豊かさを守ろう」の項目において、違法伐採木材の排除と森林認証の取得を明記しています。SDGs の普及と連動して、社会に貢献する企業に投資する ESG 投資が急速に広がっています。当社では「クボデラ SDGs チャレンジ 2021」をスタートさせるにあたり、取扱木材製品の合法性を最優先して取り組んでいきます。

全木連が作成した合法木材に関するリーフレットを下記に添付しましたのでご覧ください。

http://www.goho-wood.jp/reference/doc/goho_pr_panflet.pdf



合法木材推進マーク

【合法木材推進マーク】